

雪によるガス事故に注意しましょう!!

降積雪期になると、県内においても、屋根からの落雪等によりガス設備が損傷し、ガスが漏洩する事故が発生しています。

こうした事故は、自宅家屋の火災やその住人の人身被害にとどまらず、近隣住民や通行人等への被害波及など、大きな災害に発展しかねません。

除雪作業時や屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認を十分に行ってください。

雪によるガス事故の概要（会津管内（H29～R6））

屋根からの落雪により、ガス設備（調整器等）が損傷してガスが漏洩した。・・・ 1 1件
ガス配管の継手部分が雪の重みで押されて変形し、ガスが漏洩した。・・・ 2件



出典：経済産業省

福島県会津地方振興局 県民環境部 県民生活課

〒965-8501 会津若松市追手町7番5号

電話：0242-29-5295（月～金曜 8:30～17:15）

Email：aizu.kenminkankyou@pref.fukushima.lg.jp